

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画
〔実施期間：令和 6 年度～令和 10 年度〕
令和 7 年度実施状況
（令和 8 年 3 月 31 日現在）

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画の実施状況（令和８年３月３１日現在）

年度	実施状況				
令和６年度 年度計画	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="521 459 1482 534">達 成 7 4 〈 7 9 % 〉</td><td data-bbox="1482 459 1865 534">未達成 2 0 〈 2 1 % 〉</td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="521 534 1482 580">9 4</td></tr> </table>	達 成 7 4 〈 7 9 % 〉	未達成 2 0 〈 2 1 % 〉	9 4	
達 成 7 4 〈 7 9 % 〉	未達成 2 0 〈 2 1 % 〉				
9 4					
令和７年度 年度計画	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="521 612 1435 687">達 成 6 6 〈 7 2 % 〉</td><td data-bbox="1435 612 1865 687">未達成 2 6 〈 2 8 % 〉</td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="521 687 1435 734">9 2</td></tr> </table>	達 成 6 6 〈 7 2 % 〉	未達成 2 6 〈 2 8 % 〉	9 2	
達 成 6 6 〈 7 2 % 〉	未達成 2 6 〈 2 8 % 〉				
9 2					

凡 例

- ・ 「実施項目」、「期間内における年度計画」及び「担当課」は、水戸市行政経営改革プラン前期実施計画を基に記載した。
- ・ 「期間内における年度計画」欄には各年度に実施すべき内容を、「実施状況」欄には令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に実施した内容を記載した。「備考」欄には、令和7年度の達成・未達成の別、未達成の理由、令和8年度の実施内容等を記載した。

なお、「実施における効果」欄において、年度計画が事業開始に向けた「検討」等となっているものについては、事業開始後の効果見込みを（ ）内に記載した。

- ・ 表中に用いている記号等の意味は、以下のとおりである。

記号等	説 明
■	設定した年度計画について、当該年度までに達成した場合、■と表記する。
▲	設定した年度計画について、翌年度以降に達成した場合、▲と表記する
□	設定した年度計画について、未達成である場合、□と表記する。
網掛け	年度計画のうち、令和7年度の年度計画と実施状況、その前年度からの追加・変更箇所には、網掛けをした。
前倒し達成	年度計画を前倒しで達成した場合は、前倒し達成 と表記する。

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画の実施状況一覧表（令和8年3月31日現在）

改革の柱1 質の高い市民サービスの提供に向けた効果的・効率的な行政運営の推進

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
1 市民サービスの向上・行政の効率化に向けたDXの推進					
(1) デジタル市役所の実現による市民サービスの向上					
書かない窓口システムの導入・拡大	【書かない窓口システムの導入・拡大】 R6 年度 ■ 現行システムの効果検証 R7 年度 ■ 書かない窓口の拡大に係る方針の検討・決定 R8 年度 □ 方針に基づく推進 (R7 年度の結果を踏まえ設定) R9 年度 □ 方針に基づく推進 (R7 年度の結果を踏まえ設定) R10 年度 □ 方針に基づく推進 (R7 年度の結果を踏まえ設定)	○ システムの導入・拡大 ・ 「出生届オンライン作成システム」の運用開始 (市民課) (R6 年 9 月) ・ LINE による保育利用申込作成システムの運用開始 (幼児保育課) (R6 年 12 月) ○ 現行システムの効果検証 (R6 年度) ・ 「書かない窓口システム」 (R6 年 3 月運用開始) のアンケート等による効果検証 (市民課) ○ 書かない窓口の拡大に係る方針の検討・決定 ・ 基幹系システムとのデータ連携を可能とする機能改修を行うことで、業務の円滑化及び転出入手続に係る滞在時間の削減に取り組む方針とした。	○ 市民負担の軽減及び利便性の向上	【R7 年度達成】	市長公室デジタルイノベーション課 各窓口所管課
LINE を活用した行政サービスの拡張	【LINE を活用した行政サービスの拡張】 R6 年度 ■ 活用事例及び今後の方針の共有 ■ 市公式 LINE と各システムの連携 ■ 市公式 LINE 登録者数 7 万人 R7 年度 ■ 市公式 LINE と各システムの連携 ■ 市公式 LINE 登録者数 7 万 8 千人 R8 年度 □ 市公式 LINE と各システムの連携 □ 市公式 LINE 登録者数 8 万 6 千人 R9 年度	○ 活用事例及び今後の方針の共有 (R6 年度) 全庁への意向調査 (R5 年度) の回答結果等から、活用事例を交えながら、LINE 予約機能の活用を各担当課へ提案 ○ 市公式 LINE サービスの拡張 R6 年度 ・ 現在地情報付近のクーリングシェルター指定施設の情報検索機能の追加 ・ マイナンバーカードの受取予約や交付申請書の申込み機能の追加 R7 年度 ・ 固定資産税に係る家屋調査の予約申	○ 市民負担の軽減及び利便性の向上 ○ 職員の事務負担の軽減	【R7 年度達成】	市長公室みとの魅力発信課 デジタルイノベーション課 各手続所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	☐ 市公式 LINE と各システムの連携 ☐ 市公式 LINE 登録者数 9 万 3 千人 R10 年度 ☐ 市公式 LINE と各システムの連携 ☐ 市公式 LINE 登録者数 10 万人	込機能の追加 ・市公式 LINE と連携し行政サービスを 拡充（体育施設予約システム、小・中 学校新入生応援金申請等）する新た なシステム導入に係る方針決定 ○市公式 LINE 登録者数 R6 年度 76,385 人 R7 年度 89,185 人			
オンライン申 請対象手続の 拡充	【オンライン申請対象手続の拡充】 R6 年度 ■オンライン申請対象手続の拡充 ■市民のオンライン申請利用率 30% R7 年度 ☐ オンライン申請対象手続の拡充 ☐ 市民のオンライン申請利用率 32.5% R8 年度 ☐ オンライン申請対象手続の拡充 ☐ 市民のオンライン申請利用率 35% R9 年度 ☐ オンライン申請対象手続の拡充 ☐ 市民のオンライン申請利用率 37.5% R10 年度 ☐ オンライン申請対象手続の拡充 ☐ 市民のオンライン申請利用率 40%	○オンライン申請対象手続の拡充 R6～年度 デジタル庁が定めた「デジタル社会 の実現に向けた重点計画」のうち ・特に国民の利便性向上に資する手続 27 手続全て ・地方公共団体が優先的にオンライン 化を推進すべき手続 28 手続中 22 手 続 ○市民のオンライン申請利用率 R6 年度 30.5% R7 年度 32.2%	○市民負担の軽減及び 利便性の向上 ○職員の事務負担の軽 減	【R7 年度未達成】 ・オンライン申請に 関する周知等を行っ たものの、目標値に は至らなかったた め。	市長公室デジタ ルイノベーション課 各手続所管課
休日夜間緊急 診療所におけ るオンライン 受付等の導入	【WEB によるオンライン受付の導入】 R6 年度 ■WEB によるオンライン受付の導入 【診療所内における非対面診療環境の整備】 R6 年度 ■検討 R7 年度 ☐ 整備	○オンライン受付の導入（R6 年 3 月） ○オンライン受付をオンライン予約に変更（R7 年 12 月） ○オンライン受付・予約利用率 R6 年度 19.54% R7 年度 28.29% ○戸海市休日夜間緊急診療所運営委員会 において手法を検討（R6 年度） ・施設改修による環境整備ではなく、オン ライン診療を検討する中で、非対面診 療環境の整備も併せて検討することと した。 ○方針決定（R7 年度）	○患者の利便性の向上 及び院内感染の予防 （患者の利便性の向上 及び院内感染の予防）	【R7 年度未達成】 ・「小児オンライン 医療相談」及び「小児 オンライン診療」を 優先的に実施するこ ととしたため。	市長公室デジタ ルイノベーション課 保健医療部保健 総務課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	【オンライン診療の検討】 R6 年度 ■検討（導入事例調査） R7 年度 ■検討（導入事例、課題整理） R8 年度 ■検討（導入事例調査、実証実験、医師会等との調整） R9 年度 ■検討（医師会等との調整、実証実験） R10 年度 ■方針決定 前倒し達成	・オンライン診療の実施の決定 ○導入事例の調査、検討 R6 年度 ・他市事例調査（導入事例の実施状況等） ○方針決定（R7 年度） ・「小児オンライン医療相談」及び「小児オンライン診療」システムの導入決定	（患者の利便性の向上及び院内感染の予防）	○R8 年 7 月からオンライン診療の実施 【R 7 年度達成】 ○R8 年 7 月から「小児オンライン医療相談」及び「小児オンライン診療」の実施	
キャッシュレス決済の拡充	【キャッシュレス決済の拡充】 R6 年度 ■拡充に向けた仕様の検討 R7 年度 ■事業者の再公募 R8 年度 □検討・推進 R9 年度 □検討・推進 R10 年度 □検討・推進	○拡充に向けた仕様の検討（R6 年度） ・他市事例や事業者等からの情報収集 ○事業者の再公募（R7 年度） ・コード決済の追加（R7 年 10 月） ○キャッシュレス決済利用率 ・市民課 R6 年度 7.0% R7 年度 10.0% ・休日夜間緊急診療所 R6 年度 17.3% R7 年度 19.2%	○市民の利便性の向上	【R 7 年度達成】	総務部行政経営課 各手続所管課
個人市・県民税電子申告の実施	【個人市・県民税電子申告の実施】 R6 年度 ■導入に向けての準備 R7 年度 ■個人市・県民税の電子申告の開始	○導入に向けた準備（R6 年度） ・システム改修に向けた調整 ・特定個人情報保護評価書の修正に向けた検討 ○個人市・県民税の電子申告の開始（R8 年 1 月） ・電子申告受付延べ件数 R7 年度 212 件	○市民の利便性の向上	【R 7 年度達成】	財務部市民税課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
(2) デジタル技術の活用による業務の効率化					
デジタルツールの導入・活用	【RPA等の活用】 R6年度 □AI、RPAによる業務削減時間 3,000 時間 R7年度 □AI、RPAによる業務削減時間 3,000 時間 R8年度 □AI、RPAによる業務削減時間 3,000 時間 R9年度 □AI、RPAによる業務削減時間 3,000 時間 R10年度 □AI、RPAによる業務削減時間 3,000 時間	○業務削減時間 R6年度 ・RPA 2,463 時間 (40 業務) ・AI 議事録作成支援 276 時間 (115 件) R7年度 ・RPA 2,739 時間 (56 業務) ・AI 議事録作成支援 223 時間 (93 件)	○職員の事務負担の軽減 ○業務の自動化による生産性の向上	【R7年度未達成】 ・RPA 対象業務の拡充を行うなど更なるシステム利用を図ったが、目標を上回る稼働ができなかったため。	市長公室デジタルイノベーション課 各手続所管課
	【チャットボット等新たな情報提供手段の導入・活用】 R6年度 □検討、実証実験による効果測定 R7年度 □効果検証の結果により、効果の高い業務に導入	○導入の検討、実証実験による効果測定 (R6年度～) ・AIを活用したチャットボットにおける複数事業者からの情報収集及び導入に向けた検討	(市民負担の軽減及び利便性の向上) (職員の事務負担の軽減)	【R7年度未達成】 ・多様なシステムを比較しながら情報収集、導入の検討を行ったことにより、実証実験の実施までは至らなかったため。	
	【SMS等の新たなコミュニケーション方法の導入・活用】 R6年度 ■検討、対象業務の選定 R7年度 ■実証実験による効果測定 R8年度 ■効果検証の結果により、効果の高い業務に導入 前倒し達成	○新たなコミュニケーション方法の導入の検討、対象業務の選定 (R6年度) ・妊産婦へのアンケート業務(子育て支援課)を選定し、SMSの活用を行う実証実験を実施 ・全庁で選択的にSMSを使用できる「SMS送信システム」の導入決定 ○SMSの導入 (R7年度) ・令和7年4月から、SMSを全庁的に使用できる環境を整備し、各部署において市民への通知や、アンケート調査等の業務への使用を開始した。	○職員の事務負担の軽減 ○通知費用の削減	【R7年度達成】	
保育所等業務へのデジタル技術の活用	【保育所等業務へのデジタル技術の活用】 R6年度 ■検討 (ワーキンググループによる導入方針の検討) R7年度	○ワーキンググループによる導入方針の検討を実施 (R6年9月、10月) ○R8年度から順次、保育所等に保育業務支援システム(保育計画等の作成、保護者との連絡帳、登降園管理等)の導入を決定	(保護者の利便性の向上) (保育士等の事務負担の軽減)	【R7年度達成】	市長公室デジタルイノベーション課 こども部幼児保育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	■検討（導入方針の決定） R8 年度 ☐ 保育業務支援システムの導入	(R7 年度)			
診療情報のデジタル化（電子カルテの導入）	【診療情報のデジタル化（電子カルテの導入）】 R6 年度 ■検討（国の動向調査及び他市事例調査） R7 年度 ■検討（国の動向調査及び導入時の課題整理） R8 年度 ☐ 方針決定	☐ 検討 R6 年度 ・他市事例調査（導入事例の実施状況等） R7 年度 ☐ 導入時の課題整理	（患者の利便性の向上）	【R 7 年度達成】	市長公室デジタルイノベーション課 保健医療部保健総務課
新たなデジタル技術の導入	【新たなデジタル技術の導入】 R6 年度 ■検討・推進（情報収集等、ローコードツールの検証） R7 年度 ■検討・推進（情報収集等、生成 AI 活用に向けた検討） R8 年度 ☐ 取組状況の効果検証 R9 年度 ☐ 効果検証を踏まえた新たな取組の検討・推進（R8 年度の結果を踏まえ設定） R10 年度 ☐ 効果検証を踏まえた新たな取組の検討・推進（R8 年度の結果を踏まえ設定）	☐ ローコードツール kintone の実証実験（R6 年度） ・産業廃棄物管理システム（廃棄物対策課） ・ごみ袋受発注システム（ごみ減量課） ☐ kintone の運用（R7 年度） ・妊娠届受付業務（子育て支援課）ほか 13 業務をシステム化 ☐ 生成 AI の活用に向けた検討（R7 年度） ・外部講師による生成 AI 活用に係る研修会の実施	☐ 職員の事務負担の軽減 ☐ 個別導入システムの代替による経費削減	【R 7 年度達成】	市長公室デジタルイノベーション課
（３） データ利活用の推進					
オープンデータの利用促進	【オープンデータの利用促進】 R6 年度 ■オープンデータライブラリの機能強化の検討 ■データの拡充（掲載データの定期的な更新・追加） R7 年度	☐ 機能強化の検討 R6 年度 ・オープンデータライブラリのリニューアルに向けたカテゴリ分類・掲載データの検討 R7 年度 ☐ オープンデータライブラリのリニュー	☐ 市民の利便性の向上 ☐ データ利活用による地域づくりの促進	【R 7 年度達成】	市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
	■オープンデータライブラリの機能の決定 ■データの拡充（掲載データの定期的な更新・追加） R8 年度 □決定に基づく推進（R7 年度の結果を踏まえ設定） □データの拡充（掲載データの定期的な更新・追加） R9 年度 □決定に基づく推進（R7 年度の結果を踏まえ設定） □データの拡充（掲載データの定期的な更新・追加） R10 年度 □決定に基づく推進（R7 年度の結果を踏まえ設定） □データの拡充（掲載データの定期的な更新・追加）	ーアルに向けたカテゴリ分類・掲載データの決定 ○データの拡充 ・掲載データの定期的な更新・追加（R6 年度～）			
データを利活用した企業、大学等との民官連携の推進	【企業、大学等との連携事業の実施】 R6 年度 ■検討 R7 年度 ■連携事業の実施（推進及び連携メニュー、連携機関等の検討・拡充） □オープンデータ利活用件数 10 件 R8 年度 □連携事業の実施（推進及び連携メニュー、連携機関等の検討・拡充） □オープンデータ利活用件数 10 件 R9 年度 □連携事業の実施（推進及び連携メニュー、連携機関等の検討・拡充） □オープンデータ利活用件数 10 件 R10 年度 □連携事業の実施（推進及び連携メニュー、連携機関等の検討・拡充）	○連携事業の検討・実施 R6 年度 ・茨城県立産業技術短期大学校（IT 短大）と連携し、データを利活用した地域課題解決に向けた施策の検討を行い、政策提言発表会を実施した。 ・大原学園水戸校と連携し、より良いオープンデータ環境について検討を行い、政策提案コンテスト COG（チャレンジオープンガバナンス）にて発表を行った。 R7 年度 ・複数の市民団体と連携し、データ利活用、3D都市モデル活用等について検討を行い、政策提案コンテスト COG（チャレンジオープンガバナンス）にて発表を行った。	○データを利活用した地域課題の解決 ○様々な主体との連携強化	【R7 年度未達成】 ・更なるオープンデータの利活用を図るため、オープンデータ利活用環境の整備を行ったものの、目標値の達成には至らなかったため。	市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	☐ オープンデータ利活用件数 10 件				
(4) デジタル技術の活用におけるガバナンス強化					
システム導入の成功事例の展開	【最新のデジタル技術に係る説明会の実施】 R6 年度 ☒ 年 1 回 R7 年度 ☒ 年 1 回 R8 年度 ☐ 年 1 回 R9 年度 ☐ 年 1 回 R10 年度 ☐ 年 1 回	○説明会等の実施 R6 年度 4 回 ・ RPA 説明会 ・ kintone を活用した業務改善アプリ 報告会 ・ DX 人材育成特別セミナー ・ SMS 送信システム説明会 R7 年度 4 回 ・ kintone を活用した業務改善アプリ 報告会 ・ DX 人材育成特別セミナー ・ SMS 送信システム説明会 ・ AI 活用研修会	○職員の理解度の向上 及び意識啓発	【R 7 年度達成】	市長公室デジタルイノベーション課
サイバーセキュリティ対策の推進	【緊急時対応訓練の実施】 R6 年度 ☒ 年 1 回 R7 年度 ☒ 年 1 回 R8 年度 ☐ 年 1 回 R9 年度 ☐ 年 1 回 R10 年度 ☐ 年 1 回	R6 年度 ・ 標的型攻撃メール訓練(各課代表 88 アドレス対象) (R7 年 2 月) R7 年度 ・ 標的型攻撃メール訓練(出先施設 103 部署のアドレス及び若手職員 209 人の個人アドレス対象) (R8 年 2 月)	○職員の情報セキュリティ意識の向上	【R 7 年度達成】	市長公室デジタルイノベーション課
	【セキュリティ監査の実施】 R6 年度 ☒ 年 1 回 R7 年度 ☒ 年 1 回 R8 年度 ☐ 年 1 回 R9 年度 ☐ 年 1 回 R10 年度	R6 年度 ・ 特定個人情報の取扱いに関する監査 (R6 年 11 月) R7 年度 ・ 特定個人情報の取扱いに関する監査 (R7 年 6 月)	○職員の情報セキュリティ意識の向上 ○行政に対する信頼性の向上	【R 7 年度達成】	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	□年1回 【各種セキュリティ研修の実施】 R6 年度 ■5種・年1回 R7 年度 ■5種・年1回 R8 年度 □5種・年1回 R9 年度 □5種・年1回 R10 年度 □5種・年1回	○研修等の実施 R6 年度 5種1回 ・情報セキュリティ研修（各新任役職者対象） ・マイナンバー担当者研修（新たに特定個人情報を取り扱う職員対象） ・情報セキュリティ自己点検（全職員対象） ・マイナンバー担当者研修（特定個人情報を取り扱う全職員対象） ・情報セキュリティ研修（情報技術・情報セキュリティ推進員対象） R7 年度 6種1回 ・情報セキュリティ研修（各新任役職者対象） ・マイナンバー担当者研修（新たに特定個人情報を取り扱う職員対象） ・情報セキュリティ自己点検（全職員対象） ・マイナンバー担当者研修（特定個人情報を取り扱う全職員対象） ・マイナンバー保護責任者研修（特定個人情報を取り扱う所属長対象） ・情報セキュリティ研修（情報技術・情報セキュリティ推進員対象）	○職員の情報セキュリティ意識の向上	【R7年度達成】	
2 デジタル技術の活用による情報発信の強化					
(5) デジタル社会におけるニーズを捉えた情報発信の強化					
「広報みと digital plus」の配信等による情報発信の強化	【「広報みと digital plus」の配信等による情報発信の強化】 R6 年度 ■紙面版「広報みと」のリニューアルの実施 ■「広報みと digital plus」の配信開始 R7 年度	○「広報みと」のリニューアルの実施（R6年10月号より） ・月2回発行、各号15頁 →月1回発行、各号24頁 ○「広報みと digital plus」の配信 R6 年度 ・試験運用 月2回配信（8、9月）	○市民の利便性の向上 ○作成・配布に係る経費削減 【財政的効果】（リニューアル実施前のR5年度比） ・R6 年度 7,810 千円の	【R7年度達成】	市長公室みとの魅力発信課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
	☒ 「広報みと digital plus」の随時配信 (月3回) R8 年度 ☐ 「広報みと digital plus」の随時配信 (月3回) R9 年度 ☐ 「広報みと digital plus」の随時配信 (月3回) R10 年度 ☐ 「広報みと digital plus」の随時配信 (月3回)	・本運用 月3回配信(10月～) R7 年度 月3回配信	支出削減 ・R7 年度 18,560 千円の 支出削減		
職員の情報発信力の向上	【職員の情報発信力の向上】 R6 年度 ☐ 研修内容及び外部講師の選定 R7 年度 ☒ 研修の実施(年1回) R8 年度 ☐ 研修の実施(年1回) R9 年度 ☐ 研修の実施(年1回) R10 年度 ☐ 研修の実施(年1回)	○研修の実施 R6 年度 2 回 (講師 みとの魅力発信課職員) ・市ホームページ作成システム操作研修(R6 年7月) ・基本研修第1部課程における「広報・広聴」をテーマとした研修(R6 年5月) R7 年度 3 回 (講師 みとの魅力発信課職員) ・市ホームページ作成システム操作研修(R7 年12月) ・基本研修第1部課程における「広報・広聴」をテーマとした研修(R7 年4月) ・庁内各所属における担当職員35名に対する「広報テクニック」をテーマとした研修(R7 年12月)	○情報発信に関する職員の意識及びスキルの向上	【R7 年度未達成】 ・外部講師の選定について、当面は、みとの魅力発信課職員による「広報テクニック」をテーマとした研修の内容拡充を図ることとし、各職員の理解度向上やスキルアップを鑑みながら、外部講師を招いた、更なる専門的な研修の実施を検討する方針としたため。	市長公室みとの魅力発信課
3 市民サービス向上のための行政組織・業務の改革					
(6) 民間活力活用による公共施設等の管理運営の効率化					
森林公園の管理運営に係る民間活力活用	【森林公園の管理運営に係る民間活力活用】 R6 年度 ☒ 検討	○検討 R6 年度 ・森林公園の再整備に向けた市内小学校等へのアンケートの実施及び指定	(民間活力の導入によるサービスの向上及び経費の削減)	【R7 年度未達成】 ・森林公園への民間活力導入の前提となる再整備計画の策定	産業経済部農政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	R7 年度 □方針決定	管理者導入等の民間活力活用の検討 R7 年度 ・指定管理者導入等の民間活力活用の検討		に当たり、事業者との意見交換や情報収集を含め民間活力の活用手法等の検討に時間を要したため。	
少年自然の家の管理運営に係る民間活力活用	【少年自然の家の管理運営に係る民間活力活用】 R6 年度 ▲検討（他市事例調査、先進地視察） R7 年度 □検討（方針案の策定、少年自然の家運営委員会等による協議） R8 年度 □方針決定	○検討 R6 年度 ・先進地視察の実施 R7 年度 ・先進地視察の実施 ・他市事例調査 ・民間活力活用の手法及び経費比較	（民間活力の導入によるサービスの向上及び経費の削減）	【R7 年度未達成】 ・他市事例調査や民間活力活用の各手法における経費の算定を行ったものの、方針案の策定には至らなかったため。	教育部生涯学習課
道路、公園等の屋外灯の管理に係る民間活力活用	【道路、公園等の屋外灯の管理に係る民間活力活用】 R6 年度 ■現地調査及び LED 化工事 R7 年度 ■ESCO 事業者による維持管理 R8 年度 □ESCO 事業者による維持管理 R9 年度 □ESCO 事業者による維持管理 R10 年度 □ESCO 事業者による維持管理	○現地調査及び LED 化工事の完了（R6 年度） ○ESCO 事業者による維持管理の開始（R7 年度～）	○道路、公園等の屋外照明灯約 4,800 灯の LED 化による維持管理経費の削減	【R7 年度達成】	建設部道路管理課 都市計画部都市計画課、公園緑地課
(7) 民間活力活用による業務の効率化					
公用車維持管理業務	【公用車維持管理業務】 R6 年度 □実施計画決定 R7 年度 □計画に基づく委託の拡大（R6 年度の結果を踏まえ設定） R8 年度 □計画に基づく委託の拡大（R6 年度の結果を踏まえ設定）	R6 年度 ・委託仕様の検討に係る整備工場との調整 R7 年度 ・委託仕様の検討に係る整備工場との調整及び委託業者との協議 ・実施方針の再検討	（民間活力の導入によるコンプライアンスの徹底及び職員の事務負担の軽減）	【R7 年度未達成】 ・委託費用が上昇したことから費用対効果を検証し、実施方針を再検討することとしたため。	総務部財産活用課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
	R9 年度 □計画に基づく委託の拡大(R6年度の結果を踏まえ設定) R10 年度 □計画に基づく委託の拡大(R6年度の結果を踏まえ設定)				
ごみ収集業務	【ごみ収集業務】 R7 年度 ■委託の拡大	○委託の拡大による収集エリアや収集運搬体制等の調整(R6年度) ・水戸市ごみ収集運搬業務委託関係者連絡会議の開催(R6年5月、R7年2月) ○水戸地区燃えるごみ及び燃えないごみ収集運搬業務委託の実施(R7～R14)	○民間活力の導入によるサービスの向上及び経費の削減 ○R7年4月委託開始により、業務職員12人(塵芥収集車6台)減 【財政的效果】 R7年度 27,166千円の支出削減	【R7年度達成】	生活環境部清掃事務所
保育所調理等業務	【保育所調理等業務】 R6 年度 ■委託化に向けた年次計画の策定 R7 年度 ■計画に基づく推進(給食調理員の退職等にあわせて委託化) R8 年度 □計画に基づく推進(給食調理員の退職等にあわせて委託化) R9 年度 □計画に基づく推進(給食調理員の退職等にあわせて委託化) R10 年度 □計画に基づく推進(給食調理員の退職等にあわせて委託化)	○給食調理員の退職等にあわせて保育所調理等業務を民間委託化する方針を決定(R6年9月) ○給食調理員の退職等にあわせて委託化 R7 年度 ・2施設(白梅保育所、河和田保育所)	運営経費の削減 職員の事務負担の軽減 ・R7年度 職員2人減 会計年度任用職員2人減 【財政的效果】 ・R7年度 3,377千円の支出削減	【R7年度達成】 ○委託化実施状況及び職員定数の削減状況 R8 年度 2施設(緑岡保育所、内原認定こども園) ・職員 2人減 ・会計年度任用職員4人減	こども部幼児保育課
道路維持補修業務	【道路維持補修業務】 R6 年度 ■検討(委託内容の検討) R7 年度 ■検討(委託先との協議) R8 年度	○検討 R6 年度 ・道路維持補修業務の一部委託化の委託内容の検討 R7 年度 ・道路維持補修業務委託、交通安全施	(民間活力の導入によるサービスの向上及び経費の削減)	【R7年度達成】 ○R8年4月委託開始により業務職員1人減	建設部土木補修事務所

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
	☐ 委託の拡大 R9 年度 ☐ 効果検証 R10 年度 ☐ 委託の拡大	設補修業務委託の委託先との協議			
学校給食調理等業務	【学校給食調理等業務】 R6 年度 ☒ 委託の拡大 R7 年度 ☒ 委託の拡大 R8 年度 ☐ 委託の拡大 R9 年度 ☐ 委託の拡大 R10 年度 ☐ 委託の拡大	○学校給食調理等業務の委託化 R6 年度 ・小学校2校、義務教育学校1校 (堀原小学校、内原小学校、国田義務教育学校) R7 年度 ・小学校3校 (五軒小学校、緑岡小学校、飯富小学校)	○運営経費の削減 ○職員定数の削減 ・R6 年度 職員6人減 会計年度任用職員5人減 ・R7 年度 職員7人減 会計年度任用職員7人減 【財政的效果】 ・R6 年度 21,086 千円の支出削減 ・R7 年度 18,142 千円の支出削減	【R7 年度達成】 ○委託化実施状況及び職員定数の削減状況 R8 年度 ・小学校1校(赤塚小学校) ・職員2人減 会計年度任用職員1人減	教育部学校保健給食課
(8) 効率のかつ機動的な執行体制の構築					
組織の見直し	【組織の見直し】 R6 年度 ☒ 組織の適正な見直し R7 年度 ☒ 組織の適正な見直し R8 年度 ☐ 組織の適正な見直し R9 年度 ☐ 組織の適正な見直し R10 年度 ☐ 組織の適正な見直し	○組織・機構の編成の実施 R6 年4月 R5 年度比 2 課減、1 室減、1 係減、2 施設減 【主な内容】 ・新市民会館整備課及び泉町周辺地区開発事務所の廃止 ・文化交流課の文化交流係を文化係、交流係に再編 ・衛生事業課に新斎場準備係を設置 ・こども政策課企画・給付係をこども政策係、こども給付係に再編 ・保健衛生課動物愛護センターに愛護係を設置 R7 年4月	○社会経済情勢の変化に伴う行政課題の変容等に柔軟に対応できる執行体制の構築	【R7 年度達成】 ○R8 年度組織・機構の編成の実施 R8 年4月 R7 年度比 1 係減 【主な内容】 ・高齢福祉課地域支援センター高齢者支援係の廃止及び権利擁護係の設置 ・内原建設事務所の廃止及び土木補修事務所に内原事務所の設置	総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
		R6 年度比 2 室増、1 係減、1 施設減 【主な内容】 ・清掃事務所に清掃工場周辺環境整備・跡地利活用室の設置 ・商工課に企業誘致・創業支援室の設置 ・市民税課にふるさと納税係の設置 ・感染症対策課新型コロナワクチン事業係及び市街地整備課東前地区開発事務所計画係の廃止		・消防救助課に地域消防係の設置 ・下水道管路維持課（維持係、改築係）の設置 ・教育研究課にいじめ・不登校支援室（支援係）の設置並びに学校教育指導係の廃止、研究研修係の教育研究係への再編及び支援相談係の特別支援教育係への再編	
職員定数の適正管理	【職員定数の適正管理】 R6 年度 ■定数条例の考え方の見直し ■職員定数の適正な見直し R7 年度 ■職員定数の適正な見直し R8 年度 □職員定数の適正な見直し R9 年度 □職員定数の適正な見直し R10 年度 □職員定数の適正な見直し	○定数条例の考え方の見直し（R6 年度） 急な行政需要の増加への対応を可能とする条例改正（R7 年 3 月） ○職員定数の適正な見直し R6 年度 職員 43 人減 【主な増要因】 （+28 人） ・低所得者向け給付金事務への対応 ・こども・子育て支援施策への対応 【主な減要因】 （-71 人） ・新型コロナウイルス感染症対策の進捗 ・新市民会館整備事務の進捗 ・学校給食調理業務の民間委託化 R7 年度 職員 15 人減 【主な増要因】 （+32 人） ・国勢調査事務への対応 ・こども・子育て支援施策への対応 【主な減要因】 （-47 人） ・ごみ収集業務の民間委託化 ・学校給食調理業務の民間委託化	○年度内に急な行政需要等が発生した場合の柔軟な対応 ○職員定数の適正管理	【R 7 年度達成】 ○職員定数の適正管理（基礎定数） R8 年度 職員 11 人減 【主な増要因】 （+32 人） ・重層的支援事業の強化 ・日勤救急隊の設置 【主な減要因】 （-43 人） ・地域包括支援センターの委託化 ・内原建設事務所の廃止	総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
(9) 外郭団体の経営改革					
経営改善計画に基づく改革の推進	【経営改善計画に基づく改革の推進】 R6 年度 ▲新たな経営改善計画の策定 ■計画に基づく改革の推進 ■進捗状況の調査 R7 年度 ■計画に基づく改革の推進 □進捗状況の調査 R8 年度 □計画に基づく改革の推進 □進捗状況の調査 R9 年度 □計画に基づく改革の推進 □進捗状況の調査 R10 年度 □計画に基づく改革の推進 □進捗状況の調査	○新たな経営改善計画の策定 (R6～7 年度) ○経営改善計画に基づく改革の推進 (R6 年度～) ○進捗状況の調査 (R6 年度～)	○社会経済情勢の変化に応じた経営改革による団体の存在意義の向上	【R7 年度未達成】 ・各団体の中長期的な在り方の検討を優先的に行ったことにより、経営改善計画の策定が後倒しとなり、一部団体において進捗管理ができなかったため。なお、R8 年 5 月に全団体の R6 年度分の実施状況の調査が完了した。	各外郭団体所管課 総務部行政経営課

改革の柱 2 将来を見据えた健全な財政運営の推進

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和 8 年 3 月 31 日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
4 健全な財政運営の推進					
(10) 財政状況の分析と公表					
財政状況の分析と公表	【財政状況の分析と公表】 R6 年度 ☒ 財政状況の分析 ☒ 「水戸市財政の現状」の作成・公表 R7 年度 ☒ 財政状況の分析 ☒ 「水戸市財政の現状」の作成・公表 R8 年度 ☐ 財政状況の分析 ☐ 「水戸市財政の現状」の作成・公表 R9 年度 ☐ 財政状況の分析 ☐ 「水戸市財政の現状」の作成・公表 R10 年度 ☐ 財政状況の分析 ☐ 「水戸市財政の現状」の作成・公表	○毎年度決算を基に財政状況の分析を行うとともに、「水戸市財政の現状」を作成し、市ホームページで公表 R6 年度 ・R5 年度決算に基づく作成・公表（R6 年 12 月） R7 年度 ・R6 年度決算に基づく作成・公表（R8 年 3 月）	○持続可能な財政基盤の確立に向けた財政状況の的確な把握 ○財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上	【R 7 年度達成】	財務部財政課
中長期的な財政見通しの公表	【中長期的な財政見通しの公表】 R6 年度 ☒ 「みと未来財政プラン」の改定・公表 R7 年度 ☒ 「みと未来財政プラン」の改定・公表 R8 年度 ☐ 「みと未来財政プラン」の改定・公表 R9 年度 ☐ 「みと未来財政プラン」の改定・公表 R10 年度 ☐ 「みと未来財政プラン」の改定・公表	○「みと未来財政プラン」を毎年度改定し、市ホームページで公表 R6 年度 ・R6 年度予算を踏まえた改定・公表（R6 年 6 月） R7 年度 ・R7 年度予算を踏まえた改定・公表（R7 年 6 月）	○財政規律の堅持と持続可能な財政基盤の確立に向けた計画的な財政運営の推進 ○財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上	【R 7 年度達成】	財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
(11) 公債費負担の一層の適正化					
市債残高の減少と公債費負担の適正化	【市債残高の減少と公債費負担の適正化】 R6 年度 □取組の推進 ・市債残高 2,373 億円 ・実質公債費比率 9.6% ・将来負担比率 125.0% R7 年度 ■取組の推進 ・市債残高 2,321 億円 ・実質公債費比率 8.8% ・将来負担比率 129.2% R8 年度 □取組の推進（当該年度の「みと未来財政プラン」に示す市債残高と健全化判断比率） R9 年度 □取組の推進（当該年度の「みと未来財政プラン」に示す市債残高と健全化判断比率） R10 年度 □取組の推進（当該年度の「みと未来財政プラン」に示す市債残高と健全化判断比率）	○建設事業債の新規発行額の抑制による市債残高の減少と公債費負担の適正化 R6 年度 ・市債残高 2,353 億円 ・実質公債費比率 9.1% ・将来負担比率 131.4% R7 年度 ・市債残高 2,311 億円 ・実質公債費比率 8.8% ・将来負担比率 128.5%	○持続可能な財政基盤の確立に向けた将来にわたる公債費負担の適正化	【R 7 年度達成】	財務部財政課
(12) 財政調整基金の適正な残高の確保					
財政調整基金の適正な残高の確保	【財政調整基金の適正な残高の確保】 R6 年度 □取組の推進 44.6 億円 R7 年度 ■取組の推進 26.4 億円 R8 年度 □取組の推進（当該年度の「みと未来財政プラン」に示す基金残高） R9 年度 □取組の推進（当該年度の「みと未来財政プラン」に示す基金残高）	○基金の取り崩し額の抑制と着実な積立による財政調整基金の適正な残高の確保 R6 年度 ・財政調整基金残高 34.4 億円 R7 年度 ・財政調整基金残高 28.1 億円	○持続可能な財政基盤の確立に向けた財政調整基金の適正な残高の確保	【R 7 年度達成】	財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	プラン」に示す基金残高) R10 年度 □取組の推進（当該年度の「みと未来財政プラン」に示す基金残高）				
5 歳入の確保					
(13) 市税等の収納率の向上					
収納率向上に向けた取組の推進	【市税】 R6 年度 □収納率 98.2% 現年度 99.2% 過年度 45.4% R7 年度 □収納率 98.3% 現年度 99.2% 過年度 45.4% R8 年度 □収納率 98.4% 98.2% 現年度 99.3% 過年度 45.4% 39.1% R9 年度 □収納率 98.5% 現年度 99.3% 過年度 40.6% R10 年度 □（毎年度、収納対策本部で設定）	○収納率 R6 年度決算 97.9% 現年度 (99.2%) 過年度 (36.1%) R7 年度決算 97.9% 現年度 (99.1%) 過年度 (35.1%) ○収入未済額 R6 年度決算 831,443 千円 R7 年度決算 859,432 千円	○納税者間の公平性の確保 ○財源の確保	【R7 年度未達成】 ・口座振替をはじめとしたキャッシュレス納付の促進や SMS を活用した催告の実施など効果的な滞納整理に努めたものの目標達成には至らなかったため。	財務部収税課
	【介護保険料】 R6 年度 ■収納率 97.2% 現年度 99.1% 過年度 15.0% R7 年度 ■収納率 97.3% 現年度 99.1% 過年度 16.0% R8 年度	○収納率 R6 年度決算 97.2% 現年度 (99.1%) 過年度 (14.6%) R7 年度決算 97.3% 現年度 (99.1%) 過年度 (13.6%) ○収入未済額 R6 年度決算 116,462 千円	○受益者間の公平性の確保 ○財源の確保	【R7 年度達成】	福祉部介護保険課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	☐ 収納率 97.4% 現年度 99.2% 過年度 16.7% 16.6% R9 年度 ☐ 収納率 97.5% 現年度 99.3% 過年度 16.8% R10 年度 ☐ (毎年度、収納対策本部で設定)	R7 年度決算 110,125 千円			
	【保育所利用者負担金】 R6 年度 ☐ 収納率 98.8% 現年度 99.6% 過年度 38.0% R7 年度 ☐ 収納率 99.0% 現年度 99.6% 過年度 38.0% R8 年度 ☐ 収納率 99.1% 98.9% 現年度 99.6% 過年度 38.0% R9 年度 ☐ 収納率 99.0% 現年度 99.6% 過年度 38.0% R10 年度 ☐ (毎年度、収納対策本部で設定)	○ 収納率 R6 年度決算 98.7% 現年度 (99.5%) 過年度 (44.5%) R7 年度決算 98.7% 現年度 (99.4%) 過年度 (45.1%) ○ 収入未済額 R6 年度決算 8,382 千円 R7 年度決算 6,808 千円	○ 受益者間の公平性の確保 ○ 財源の確保	【R7 年度未達成】 ・口座振替の推進及び児童手当からの徴収等を継続し、収納率の向上に努めたものの、目標の達成には至らなかったため。	こども部幼児保育課
	【国民健康保険税】 R6 年度 ☐ 収納率 81.1% 現年度 93.3% 過年度 30.0% R7 年度 ☐ 収納率 82.1% 現年度 93.3% 過年度 30.0%	○ 収納率 R6 年度決算 79.9% 現年度 (92.4%) 過年度 (27.7%) R7 年度決算 80.6% 現年度 (92.6%) 過年度 (25.1%) ○ 収入未済額	○ 納税者間の公平性の確保 ○ 財源の確保	【R7 年度未達成】 ・口座振替をはじめとしたキャッシュレス納付の促進や SMS を活用した催告の実施など効果的な滞納整理に努めたものの目標達成には至らなかったため。	財務部収税課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	R8 年度 ☐ 収納率 82.6% 82.3% 現年度 93.4% 過年度 80.1% 30.7% R9 年度 ☐ 収納率 84.7% 現年度 93.9% 過年度 32.2% R10 年度 ☐ (毎年度、収納対策本部で設定)	R6 年度決算 1,110,670 千円 R7 年度決算 1,080,137 千円			
	【後期高齢者医療保険料】 R6 年度 ☐ 収納率 99.5% 現年度 99.7% 過年度 65.0% R7 年度 ☐ 収納率 99.6% 現年度 99.8% 過年度 65.1% R8 年度 ☐ 収納率 99.7% 99.5% 現年度 99.9% 99.7% 過年度 65.2% 52.9% R9 年度 ☐ 収納率 99.6% 現年度 99.8% 過年度 53.0% R10 年度 ☐ (毎年度、収納対策本部で設定)	○ 収納率 R6 年度決算 99.3% 現年度 (99.5%) 過年度 (52.7%) R7 年度決算 99.4% 現年度 (99.6%) 過年度 (65.9%) ○ 収入未済額 R6 年度決算 20,358 千円 R7 年度決算 18,946 千円	○ 受益者間の公平性の確保 ○ 財源の確保	【R 7 年度未達成】 ・ 保険料増額改定による特別徴収中止者増に伴い普通徴収割合が増加したため。	保健医療部国保年金課
	【市営住宅家賃等】 R6 年度 ☒ 収納率 73.3% 現年度 97.6% 過年度 9.0% R7 年度 ☒ 収納率 74.0% 現年度 97.8%	○ 収納率 R6 年度決算 73.9% 現年度 (98.1%) 過年度 (9.4%) R7 年度決算 75.9% 現年度 (98.5%) 過年度 (9.1%)	○ 入居者間の公平性の確保 ○ 財源の確保	【R 7 年度達成】	都市計画部住宅政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	過年度 9.1% R8 年度 □ 収納率 74.7% 75.7% 現年度 98.0% 98.3% 過年度 9.2% 9.6% R9 年度 □ 収納率 76.6% 現年度 98.4% 過年度 9.7% R10 年度 □ (毎年度、収納対策本部で設定)	○収入未済額 R6 年度決算 202,313 千円 R7 年度決算 186,899 千円			
	【水道料金】 R6 年度 □ 収納率 96.06% 現年度 96.98% 過年度 73.54% R7 年度 ■ 収納率 96.08% 現年度 96.99% 過年度 74.70% R8 年度 □ 収納率 96.11% 96.07% 現年度 97.00% 97.01% 過年度 75.50% 73.63% R9 年度 □ 収納率 96.11% 現年度 97.03% 過年度 74.50% R10 年度 □ (毎年度、収納対策本部で設定)	○収納率 R6 年度決算 96.02% 現年度 (96.97%) 過年度 (72.57%) R7 年度決算 96.21% 現年度 (97.10%) 過年度 (73.49%) ○収入未済額 R6 年度決算 222,138 千円 R7 年度決算 217,292 千円	○水道使用者間の公平性の確保 ○財源の確保	【R 7 年度達成】	水道部経理課
	【公共下水道使用料】 R6 年度 □ 収納率 88.8% 現年度 89.1% 過年度 86.4% R7 年度 □ 収納率 88.9%	○収納率 R6 年度決算 88.7% <95.8%> 現年度 (88.9%) 過年度 (87.1%) R7 年度決算 88.8% <96.0%> 現年度 (89.0%) 過年度 (87.4%)	○受益者間の公平性の確保 ○財源の確保	・現年3月調定分は、4月以降に収納されるため、4月収納分を反映した収納率を〈〉内に示している。 【R 7 年度未達成】	下水道部下水道総務課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	現年度 89.2% 過年度 86.5% R8 年度 ☐ 収納率 89.0% 88.9% 現年度 89.0% 89.1% 過年度 86.6% 87.3% R9 年度 ☐ 収納率 89.0% 現年度 89.2% 過年度 87.4% R10 年度 ☐ (毎年度、収納対策本部で設定)	○収入未済額 R6 年度決算 454,156 千円 <165,329 千円> R7 年度決算 454,433 千円 <158,985 千円>		・弁護士法人を活用した未収金回収業務委託に取り組み、過年度収納率は目標を達成したものの、現年度収納率は前年度と同水準で推移したため。	
	【農業集落排水処理施設使用料】 R6 年度 ☒ 収納率 87.8% 現年度 87.8% 過年度 88.1% R7 年度 ☒ 収納率 87.9% 現年度 87.9% 過年度 88.2% R8 年度 ☐ 収納率 88.0% 88.4% 現年度 88.0% 89.1% 過年度 88.0% 83.1% R9 年度 ☐ 収納率 88.5% 現年度 89.2% 過年度 83.2% R10 年度 ☐ (毎年度、収納対策本部で設定)	○収納率 R6 年度決算 88.1% <96.2%> 現年度 (88.8%) 過年度 (82.9%) R7 年度決算 88.3% <96.4%> 現年度 (88.7%) 過年度 (84.6%) ○収入未済額 R6 年度決算 17,042 千円 <5,329 千円> R7 年度決算 17,619 千円 <5,331 千円>	○受益者間の公平性の確保 ○財源の確保	・現年3月調定分は、4月以降に収納されるため、4月収納分を反映した収納率を〈 〉内に示している。 【R7年度達成】	下水道部下水道総務課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
	【学校給食費】 R6 年度 ■ 収納率 97.6% 現年度 99.0% 過年度 60.0% R7 年度 □ 収納率 98.1% 現年度 99.0% 過年度 61.0% R8 年度 □ 収納率 98.3% 97.6% 現年度 99.0% 100.0% 過年度 62.0% 30.0% R9 年度 □ 収納率 98.3% 現年度 100.0% 過年度 30.0% R10 年度 □ (毎年度、収納対策本部で設定)	○ 収納率 R6 年度決算 97.9% 現年度 (99.4%) 過年度 (57.9%) R7 年度決算 96.4% 現年度 (100.0%) 過年度 (45.7%) ○ 収入未済額 R6 年度決算 7,397 千円 R7 年度決算 2,927 千円	○ 受益者間の公平性の確保	【R7 年度未達成】 ・ 過年度の学校給食費については、回収困難な債権が中心であるため。 ・ R7 年度の学校給食費から児童生徒分を完全無償化したため、現年度は教職員のみである。	教育部学校保健給食課
Web 口座振替受付サービスの導入	【Web 口座振替受付サービスの導入】 R6 年度 ■ Web 口座振替受付サービスの導入	○ Web 口座振替受付サービス導入(市県民税、固定資産税等 12 科目) (R6 年 10 月)	○ 市民の利便性の向上 ○ 口座振替の増加による市の手数料負担の軽減		市長公室デジタルイノベーション課 財務部収税課
(14) 使用料等の一層の適正化					
一般会計及び特別会計(公営企業を除く)の使用料、手数料の見直し	【使用料、手数料(一般廃棄物処理手数料を除く)の見直し】 R6 年度 ■ 検討 R7 年度 ■ 使用料等審議会における見直しの検討 R8 年度 □ 答申を踏まえた対応	○ 使用料等審議会での検討結果等を踏まえた使用料、手数料の見直し R6 年度 ・ 使用料等審議会の開催に向けた、R5 年度決算に基づく、各使用料等の受益者負担率等の現状把握と課題抽出 R7 年度 ・ 使用料等審議会を開催し、使用料・手数料の改定を検討 諮問 (R7 年 8 月)	○ 住民負担の公平性の確保 ○ 受益者負担の適正化	【R7 年度達成】	財務部財政課 各制度所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
		答申（R7年12月） ・市外在住者の使用に係る自転車等駐車場使用料を新設、火葬場使用料を改定（R8年3月条例公布、7月施行）			
	【一般廃棄物処理手数料の見直し】 R6年度 ■廃棄物減量等推進審議会における一般廃棄物処理手数料の見直しの検討 R7年度 ■答申を踏まえた対応 前倒し達成	○廃棄物減量等推進審議会における検討（R6年5月、11月、R7年1月） ○答申を踏まえたごみ処理手数料の改正 ・条例改正（R7年3月公布、R8年4月施行）	○住民負担の公平性の確保 ○受益者負担の適正化	【R7年度達成】	生活環境部衛生事業課、ごみ減量課、清掃事務所
水道料金の見直し	【水道料金の見直し】 R6年度 ■経営戦略の改定・適正な水道料金水準の検討 R7年度 ■検討結果を踏まえた対応 前倒し達成	○経営戦略（投資・財政計画）を改定し、同計画内で水道料金水準の据え置きを決定（R6年10月）	○事業持続のための財源の確保 ○水道料金水準と財源バランスの適正化	【R7年度達成】	水道部水道総務課
下水道使用料等 の見直し	【下水道使用料等の見直し】 R6年度 ■改定の検討 R7年度 ■検討結果を踏まえた対応 R10年度 □改定の検討	○水戸市水道事業及び下水道事業審議会における下水道使用料の改定の検討 R6年度 ・R7年度下水道使用料 据え置き（R7年度に改めて検討） R7年度 ・R8年度下水道使用料 据え置き	○事業持続のための財源の確保 ○受益者負担の適正化	【R7年度達成】	下水道部下水道総務課
国保税率の見直し	【国保税率の見直し】 R6年度 ■適切な保険税率の検討 R7年度 ■適切な保険税率の検討 R8年度 □適切な保険税率の検討 R9年度	○水戸市国民健康保険運営協議会での検討結果を踏まえた適切な保険税率の検討 R6年度 ・R7年度国保税率 据え置き R7年度 ・R8年度国保税率 改定 平均改定率 4.4%（うち子ども・子育て支援納付金分 2.4%）	○国民健康保険の適正な運営	【R7年度達成】	保健医療部国保年金課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
	☐ 適切な保険税率の検討 R10 年度 ☐ 適切な保険税率の検討				
(15) 未利用財産の活用と処分					
未利用財産の活用と処分	【未利用財産の活用と処分】 R6 年度 ■売却1件、新規貸付1件 R7 年度 ■売却1件、新規貸付1件 R8 年度 ☐ 売却1件、新規貸付1件 R9 年度 ☐ 売却1件、新規貸付1件 R10 年度 ☐ 売却1件、新規貸付1件	☐ 未利用財産の売却 R6 年度 24 件 88,609 千円 (うち廃道敷等を除く2件 (67,660 千円)) R7 年度 25 件 167,841 千円 (うち廃道敷等を除く3件 (140,610 千円)) ☐ 未利用財産の貸付 R6 年度 75 件 25,020 千円 (うち新規 4 件 (3,451 千円)) R7 年度 75 件 28,079 千円 (うち新規 2 件 (3,150 千円))	☐ 維持管理経費の削減 ☐ 財源の確保 【財政的效果】 ・R6 年度 113,629 千円の収入 ・R7 年度 195,920 千円の収入	【R 7 年度達成】	総務部財産活用課
公共施設への太陽光発電設備の導入	【公共施設への太陽光発電設備の導入】 R6 年度 ■導入施設の検討 R7 年度 ☐ 導入施設の検討・導入 (1 施設導入) R8 年度 ☐ 導入施設の検討・導入 (1 施設導入) R9 年度 ☐ 導入施設の検討・導入 (1 施設導入) R10 年度 ☐ 導入施設の検討・導入 (1 施設導入)	☐ 導入施設の検討 水戸市太陽光発電設備設置方針の策定 (R7 年 3 月) ☐ 導入実績 R6 年度 下入野斎場 (R7 年 1 月)	(市事務事業の脱炭素化及び経費の削減)	【R 7 年度未達成】 ・民間事業者による設置に向け、立地や採算性の検討を行ったため。	生活環境部環境保全課
(16) 水戸黄門ふるさと寄附金の獲得					
水戸黄門ふるさと寄附金の獲得	【水戸黄門ふるさと寄附金の獲得】 R6 年度 ■返礼品の充実	☐ 返礼品の充実 ・現地決済型サービスの導入 (R6 年 4 月)	☐ 寄附金額の増加及び実質的収支の改善 【財政的效果】	【R 7 年度達成】	財務部市民税課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
	■市外在住者への広報活動の強化 ■寄附金額 6.2 億円 R7 年度 ■返礼品の充実 ■市外在住者への広報活動の強化 ■寄附金額 7.5 億円 R8 年度 □返礼品の充実 □市外在住者への広報活動の強化 □寄附金額 10 億円以上 R9 年度 □返礼品の充実 □市外在住者への広報活動の強化 □寄附金額 10 億円以上 R10 年度 □返礼品の充実 □市外在住者への広報活動の強化 □寄附金額 10 億円以上	・寄附者による寄附金使途の事前指定の開始 (R6 年 9 月) ・災害寄附代理受領の開始 (R6 年 9 月) ・学校応援金寄附 (大学) の開始 (R7 年 9 月) ・ふるさと納税型クラウドファンディングの開始 (R7 年 4 月) ・返礼品開発支援制度の開始 (R7 年 11 月) ○返礼品目数 R6 年度 1,432 主な新規返礼品 ・水戸偕楽園花火大会の観覧席 ・水戸市民会館ホールの貸切利用券 R7 年度 2,140 主な新規返礼品 ・常陸牛 1 頭相当分 ・水戸城ガイドブック ・水戸虎銭銀銭レプリカ ・ゴルフ場利用券 ○広報・広告実績 R6 年度 ・ふるさと納税アンバサダーの創設 ・インターネット広告の実施 ・富裕者層向け雑誌への広告掲載 ・首都圏での新聞折込広告の実施 R7 年度 ・インターネット広告の実施 ・お米送付用段ボール箱の作成 ・明利酒類蔵開きでの PR ブース設置 ○寄附金額 R6 年度 670,707 千円 R7 年度 871,096 千円 ○実質的収支額 R6 年度 89,689 千円 R7 年度 146,998 千円	・寄附金額の増加額 (前年度比) R6 年度 330,976 千円増 R7 年度 200,389 千円増 ・実質的収支増加額 (前年度比) R6 年度 115,689 千円増 R7 年度 57,309 千円増		

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
(17) 多様な財源の確保					
多様な財源の確保	【多様な財源の確保】 R6 年度 ■検討・推進 R7 年度 ■検討・推進 R8 年度 □検討・推進 R9 年度 □検討・推進 R10 年度 □検討・推進	○創意工夫による多様な財源確保策の検討・推進 R6 年度 ・ネーミングライツ収入 6 件 66,446 千円 ・広告収入 18 件 22,859 千円 ・企業版ふるさと納税 29 件 150,350 千円 R7 年度 ・ネーミングライツ収入 7 件 66,556 千円 ・広告収入 18 件 22,696 千円 ・企業版ふるさと納税 31 件 68,910 千円	○財源の確保 【財政的效果】 ・R6 年度 239,655 千円 ・R7 年度 158,162 千円	【R 7 年度達成】	財務部財政課 各歳入所管課
基金の運用益の増収	【基金の運用益の増収】 R6 年度 ■方針決定 R7 年度 ■基金の一括管理方式による運用開始	○水戸市基金の一括運用に関する要項の策定（令和7年3月） ○運用額（定期預金以外） R7 年度 3 件 2,300,000 千円	○財源の確保 【財政的效果】 運用益 ・R7 年度 3,000 千円	【R 7 年度達成】	会計課
6 歳出の一層の適正化					
(18) 補助金、負担金の一層の適正化					
補助金、負担金の見直し	【補助金、負担金の見直し】 R6 年度 ■補助金、負担金の見直し R7 年度 ■補助金、負担金の見直し R8 年度 □補助金、負担金の見直し R9 年度 □補助金、負担金の見直し R10 年度 □補助金、負担金の見直し □補助金等検討専門委員会による検討	○補助金等検討専門委員会による検討結果等を踏まえた補助金、負担金の見直し R6 年度 ・補助金 新設 1 件 減額 10 件 休止 1 件 廃止 2 件 ・負担金 廃止 1 件 R7 年度 ・補助金 減額 1 件	○補助金・負担金支出の適正化 【財政的效果】 ・R6 年度 4,175 千円の支出削減 ・R7 年度 250 千円の支出削減	【R 7 年度達成】	財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
(19) 社会保障費の一層の適正化					
生活保護費の 適正化	【就労支援の推進】 R6 年度 ☒ 就労率 50% R7 年度 ☐ 就労率 50% R8 年度 ☐ 就労率 50% R9 年度 ☐ 就労率 50% R10 年度 ☐ 就労率 50%	○就労率 R6 年度 52.0% (就労支援者 467 人中就労者数 243 人) R7 年度 42.9% (就労支援者 587 人中就労者数 252 人)	○生活保護費の適正化 ○就労支援による自立の助長 【財政的效果】 ・ R6 年度 33,054 千円の支出削減 ・ R7 年度 34,612 千円の支出削減	【R 7 年度未達成】 ・ 全ての就労相談者を就労支援につなげているが、相談後の体調不良等により就労不能となる者が多かったため。	福祉部生活福祉課
	【不正受給の防止】 R6 年度 ☒ 不正受給の防止 R7 年度 ☒ 不正受給の防止 R8 年度 ☐ 不正受給の防止 R9 年度 ☐ 不正受給の防止 R10 年度 ☐ 不正受給の防止	○定期訪問時等に収入申告義務について説明 (R6 年度～) ○課税調査、資産調査の実施 ・ 不正受給認定件数 R6 年度 110 件 (46,678 千円) R7 年度 90 件 (32,662 千円)	○不正受給の防止 ○生活保護費の適正化 【財政的效果】 不正受給徴収金 ・ R6 年度 3,224 千円 ・ R7 年度 2,199 千円	【R 7 年度達成】	
	【扶養能力調査】 R6 年度 ☐ 調査件数 600 件 R7 年度 ☐ 調査件数 600 件 R8 年度 ☐ 調査件数 600 件 R9 年度 ☐ 調査件数 600 件 R10 年度 ☐ 調査件数 600 件	○調査件数 R6 年度 219 件 うち 127 件から回答有り 精神的支援 78 件可 経済的支援 6 件可 援助額 233 千円 R7 年度 251 件 うち 139 件から回答有り 精神的支援 67 件可 経済的支援 5 件可 援助額 30 千円	○扶養義務者の扶養の可否の確認及び扶養の履行 ○生活保護費の適正化	【R 7 年度未達成】 ・ 扶養調査を実施する上で基礎資料となる戸籍の手配等の事務手続きに加え、被保護者本人からの家庭環境等の聞き取りや調査に当たっての合意形成などに時間を要したため。	
生活困窮者の 自立支援	【自立支援の推進】 R6 年度	○生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する就労支援の実施 (R6 年度～)	○生活困窮者の自立	【R 7 年度未達成】 ・ 求職者の希望する	福祉部生活福祉課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	☐ 就労率 40% R7 年度 ☐ 就労率 40% R8 年度 ☐ 就労率 40% R9 年度 ☐ 就労率 40% R10 年度 ☐ 就労率 40%	○就労率 R6 年度 23.9% (支援プラン作成・評価実施者 46 人中 就労者 11 人) R7 年度 26.9% (支援プラン作成・評価実施者 26 人中 就労者 7 人)		職種・求人に対して、スキルや経験不足等を要因に、就労に至らなかったため。	
障害者自立支援給付費等の適正化	【給付費適正化システムによる請求審査】 R6 年度 ■全件チェック R7 年度 ■全件チェック R8 年度 ☐ 全件チェック R9 年度 ☐ 全件チェック R10 年度 ☐ 全件チェック	○給付費適正化システムによる請求内容のチェック及び当該チェックによる警告案件の審査の実施 R6 年度 ・チェック件数 77,886 件 (全件) ・審査件数 7,853 件 R7 年度 ・チェック件数 77,074 件 (全件) ・審査件数 6,415 件	○障害者福祉給付費等の適正化	【R7 年度達成】	福祉部障害福祉課
介護給付費の適正化	【介護給付費の適正化】 R6 年度 ■職能団体との連携によるケアプラン点検 (55 事業所) R7 年度 ■職能団体との連携によるケアプラン点検 (55 事業所) R8 年度 ☐ 職能団体との連携によるケアプラン点検 (55 事業所) R9 年度 ☐ 次期介護保険事業計画に基づく実施 (同計画に定める目標等) R10 年度 ☐ 次期介護保険事業計画に基づく実施 (同計画に定める目標等)	○ケアプラン点検 R6 年度 ・事業所数 65 事業所 ・参加ケアマネジャー等 136 人 R7 年度 ・事業所数 67 事業所 ・参加ケアマネジャー等 133 人	○介護給付費の適正化 ○ケアマネジメントの適正化 ○介護支援専門員の能力向上	【R7 年度達成】	福祉部介護保険課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
ひとり親家庭 の就労・自立 支援	【就労・自立支援の実施】 R6 年度 □就労者数 30 人 R7 年度 □就労者数 30 人 R8 年度 □就労者数 30 人 R9 年度 □就労者数 30 人 R10 年度 □就労者数 30 人	○ハローワークと連携し、児童扶養手当 受給者を対象とした就労支援の実施 (R6 年度～) ○就労者数 R6 年度 29 人 R7 年度 21 人	○ひとり親家庭の自立	【R7年度未達成】 ・就労支援内容（求 人紹介等）と本人の 希望する職種や雇用 条件等が適合せず、 就労につながらな かったため。	こども部こども 政策課
保育所等施設 型給付費の適 正化	【請求情報のチェック】 R6 年度 ■全件チェック R7 年度 ■全件チェック R8 年度 □全件チェック R9 年度 □全件チェック R10 年度 □全件チェック	○請求情報のチェック R6 年度 1,911 件（全件） R7 年度 1,975 件（全件）	○施設型給付費の適正 化	【R7年度達成】	こども部幼児保 育課
一般検査、運 営指導等の実 施	【社会福祉法人】 R6 年度 ■一般検査 10 件 R7 年度 ■一般検査 10 件 R8 年度 □一般検査 10 件 R9 年度 □一般検査 10 件 R10 年度 □一般検査 10 件	○社会福祉法人の一般検査 R6 年度 10 件 R7 年度 11 件	○社会福祉法人の運営 の質の確保	【R7年度達成】	福祉部福祉指導 課
	【社会福祉施設】 R6 年度 ■一般検査 10 件 R7 年度	○社会福祉施設の一般検査 R6 年度 16 件 R7 年度 19 件	○社会福祉施設の運営 の質の確保	【R7年度達成】	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	☒ 一般検査 10 件 R8 年度 ☐ 一般検査 10 件 R9 年度 ☐ 一般検査 10 件 R10 年度 ☐ 一般検査 10 件				
	【介護サービス】 R6 年度 ☒ 運営指導 180 事業 R7 年度 ☒ 運営指導 180 事業 164 事業 R8 年度 ☐ 運営指導 180 事業 R9 年度 ☐ 運営指導 180 事業 R10 年度 ☐ 運営指導 180 事業	○介護サービス事業所の運営指導 R6 年度 183 事業 R7 年度 164 事業	○介護サービスの質の確保及び給付の適正化 【財政的効果】 給付の適正化による過誤請求返還金 ・ R6 年度 6,046 千円 ・ R7 年度 1,920 千円	【R7 年度達成】 【目標値変更の理由】 ・ 対象事業所の休廃止があったため、対象事業数の見直しを行った。	
	【障害福祉サービス】 R6 年度 ☒ 運営指導 160 事業 156 事業 R7 年度 ☒ 運営指導 160 事業 154 事業 R8 年度 ☐ 運営指導 160 事業 R9 年度 ☐ 運営指導 160 事業 R10 年度 ☐ 運営指導 160 事業	○障害福祉サービス事業所等の運営指導 R6 年度 156 事業 R7 年度 154 事業	○障害福祉サービスの質の確保及び給付の適正化 【財政的効果】 給付の適正化による過誤請求返還金 ・ R6 年度 2,162 千円 ・ R7 年度 4,756 千円	【R7 年度達成】 【目標値変更の理由】 ・ 対象事業所の休廃止があったため、対象事業数の見直しを行った。	
	【保育所等】 R6 年度 ☒ 一般検査 83 件 81 件 R7 年度 ☒ 一般検査 83 件 82 件 R8 年度 ☐ 一般検査 83 件 R9 年度	○保育所等の一般検査 R6 年度 81 件 R7 年度 82 件	○保育所等の運営の質の確保	【R7 年度達成】 【目標値変更の理由】 ・ 対象保育所等の休廃止があったため、対象件数の見直しを行った。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	☐ 一般検査 83 件 R10 年度 ☐ 一般検査 83 件				
	【認可外保育施設】 R6 年度 ☒ 立入調査 39 件 R7 年度 ☒ 立入調査 39 件 R8 年度 ☐ 立入調査 39 件 R9 年度 ☐ 立入調査 39 件 R10 年度 ☐ 立入調査 39 件	○認可外保育施設の立入調査 R6 年度 39 件 R7 年度 39 件	○認可外保育施設の運営の質の確保	【R 7 年度達成】	
	【有料老人ホーム】 R6 年度 ☒ 立入調査 15 件 R7 年度 ☒ 立入調査 15 件 R8 年度 ☐ 立入調査 15 件 R9 年度 ☐ 立入調査 15 件 R10 年度 ☐ 立入調査 15 件	○有料老人ホームの立入調査 R6 年度 18 件 R7 年度 16 件	○有料老人ホームの運営の質の確保	【R 7 年度達成】	
市単独扶助費の見直し	【市単独扶助費の見直し】 R6 年度 ☒ 検討 R7 年度 ☒ 方針決定	○市単独扶助費の見直し R6 年度 ・対象年齢、金額について検討 R7 年度 ・高齢者お祝金贈呈事業については、R9 年度から、基準日を4月1日とし、受給対象者を当該年度に満100歳の誕生日の到来する方のみとすることとした。	(財政負担の軽減)	【R 7 年度達成】	福祉部高齢福祉課
7 公共施設等マネジメントの推進					
(20) 公共施設等マネジメントの推進					

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備 考	担当課
個別計画策定及び推進	【個別計画策定及び推進】 R6 年度 ■推進（個別計画策定状況の管理、策定指示） R7 年度 ■推進（個別計画策定状況の管理、策定指示） R8 年度 □推進（個別計画策定状況の管理、策定指示） R9 年度 □推進（個別計画策定状況の管理、策定指示） R10 年度 □推進（個別計画策定状況の管理、策定指示）	○個別計画策定状況の管理、策定指示 R6 年度 ・策定状況等の確認 ・策定状況 268/384 施設 策定していない 116 施設については、廃止又は廃止予定の施設、方向性を検討中の施設等であったことから策定指示は行わなかった。 R7 年度 ・策定状況等の確認 ・策定状況 276/385 施設 策定していない 109 施設については、廃止又は廃止予定の施設、方向性を検討中の施設等であったことから策定指示は行わなかった。	○公共施設等の適正な維持管理の推進	【R 7 年度達成】	総務部財産活用課 各施設所管課
公共施設等マネジメントシステムの導入	【公共施設等マネジメントシステムの導入】 R6 年度 ■検討（事例等の調査・研究） R7 年度 ■検討（組織体制・システム導入方針の検討） R8 年度 □方針決定	○検討 R6 年度 ・システムの機能・導入効果等の検討 R7 年度 ・調査・研究結果を踏まえたシステム導入方針の検討	（公共施設等の適正管理） （財政負担の軽減・平準化）	【R 7 年度達成】	総務部財産活用課
(21) 福祉施設の在り方の検討					
福祉施設の在り方の検討	【福祉施設の在り方の検討】 R6 年度 ■民間事業者とサービスが競合している施設の在り方の決定	○福祉施設の在り方の検討 R6 年度 ・養護老人ホームの整備事業者の決定 ・老人デイサービスセンターあかつかの廃止（R6 年度末）を決定 ・水戸市身体障害者デイサービスセンターあかつかと水戸市身体障害者福祉センターつどいの統合（R7 年 4 月）を決定 ・水戸市重症心身障害児（者）通園施設	○福祉施設の適正管理 ○財政負担の軽減 ○統合によるサービスの拡充 ○老人デイサービスセンターあかつかの廃止及び水戸市身体障害者デイサービスセンターあかつかと水戸市身体障害者福祉センターつ		福祉部福祉総務課、障害福祉課、高齢福祉課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
		あけぼの学園の事業のうち、児童発達支援及び放課後等デイサービスを行う事業の廃止（R7年4月）を決定 ・身体障害者就労支援施設のぞみ、知的障害者就労支援施設はげみ、福祉作業所むつみ、知的障害者就労支援施設みのり、身体障害者生活支援施設いこい、精神障害者自立支援事業所ひだまり及び精神障害者地域生活支援センターかさはらの当面継続を方針決定	どいの統合により委託先である水戸市社会福祉協議会のR7職員定数プロパー6人減 嘱託員1人減		
(22) 市立幼稚園・保育所の適正規模・適正配置の推進					
市立幼稚園の再編の推進	【幼稚園の再編方針に基づく施策の推進】 R6年度 ■推進 R7年度 ■推進 R8年度 □推進 R9年度 □推進 R10年度 □推進	○笠原幼稚園を廃止（R7年3月） ○寿幼稚園を廃止（R8年3月）	○集団保育による学びの確保 ○人的・物的資源の効果的な活用	【R7年度達成】	こども部幼児保育課
市立保育所の適正規模・適正配置の推進	【市立保育所の適正規模・適正配置の推進】 R6年度 ■保育所の再編方針の策定 R7年度 ■保育所の再編方針に基づく施策の推進 R8年度 □保育所の再編方針に基づく施策の推進 R9年度 □保育所の再編方針に基づく施策の推進 R10年度 □保育所の再編方針に基づく施策の推進 （若宮保育所を城東保育所に統合、一の牧	○「市立保育所の在り方と今後の方針」を策定（R7年2月） ○「市立保育所の在り方と今後の方針」に基づく施策の推進 R7年度 ・保護者等への説明会を実施	（人的・物的資源の効果的な活用） （民間を含めた市内保育所の適正規模・適正配置の推進）	【R7年度達成】	こども部幼児保育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	保育所を河和田保育所に統合)				
(23) 児童遊園の在り方の検討					
利用実態等を踏まえた児童遊園の再整備等	【利用実態等を踏まえた児童遊園の再整備等】 R6 年度 ■検討 R7 年度 □再整備に向けた方針決定 R8 年度 □児童遊園の再整備 (3 箇所/年) R9 年度 □児童遊園の再整備 (3 箇所/年) R10 年度 □児童遊園の再整備 (3 箇所/年)	○ボール遊びができる公園の検討 (R6 年度) ○ボール遊びができる公園の整備 R7 年度 諏訪児童公園	(児童遊園等の適正管理や有効活用)	【R 7 年度未達成】 ・整備内容の暫定方針として、特にニーズの高いボール遊びができる公園整備を優先することとし、再整備の方針決定には至らなかったため。	都市計画部公園緑地課
開発に伴う公園配置基準の緩和の検討	【開発に伴う公園配置基準の緩和の検討】 R6 年度 ■検討 R7 年度 □方針決定 R8 年度 □方針に基づく運用 (R7 年度の結果を踏まえ設定) R9 年度 □方針に基づく運用 (R7 年度の結果を踏まえ設定) R10 年度 □方針に基づく運用 (R7 年度の結果を踏まえ設定)	○検討 R6 年度 ・他市事例調査 (条例等の制定・改正の有無、維持管理に係る負担軽減等) R7 年度 ・他市事例調査を踏まえた検討 (条例制定の実施等)	(児童遊園の適正管理) (財政負担の軽減)	【R 7 年度未達成】 ・設置基準の緩和に伴う効果や課題、運用基準等の検討を行ったものの、方針決定には至らなかったため。	都市計画部公園緑地課、建築指導課
(24) 市営住宅等の管理戸数の一層の適正化					
市営住宅等の管理戸数の適正化	【市営住宅等の管理戸数の適正化】 R6 年度 ■検討 R7 年度 ■見直し	○水戸市公営住宅長寿命化計画策定委託 履行期間：R6 年 7 月 23 日～R7 年 9 月 30 日 ○「水戸市公営住宅長寿命化計画 (第 3 次)」を策定 (R8 年 3 月)	(市営住宅の適正管理) (財政負担の軽減)	【R 7 年度達成】	都市計画部住宅政策課

改革の柱3 これからの行政運営を担う人材（財）育成の推進

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
8 人材の育成					
(25) 職員の能力育成					
研修の推進	【研修の推進】 R6 年度 ■人材育成基本方針の改定 ■人材育成基本方針を踏まえた時代に合った研修内容の検討・実施（専門研修の見直し、助成制度の見直し） R7 年度 ■人材育成基本方針を踏まえた時代に合った研修内容の検討・実施（カスタマーハラスメント研修、若手職員活躍支援セミナー（管理職員）） R8 年度 □人材育成基本方針を踏まえた時代に合った研修内容の検討・実施（R7 年度の結果を踏まえ設定） R9 年度 □人材育成基本方針を踏まえた時代に合った研修内容の検討・実施（R8 年度の結果を踏まえ設定） R10 年度 □人材育成基本方針を踏まえた時代に合った研修内容の検討・実施（R9 年度の結果を踏まえ設定）	○人材育成基本方針に基づいた基本研修、専門研修、一般研修、特別研修及び派遣研修の実施（R6 年度～） ○自主研修に対する助成の実施 R6 年度 ・資格取得補助 2 人 ・自主研修グループ 1 団体 ・通信研修 26 人 R7 年度 ・自主研修グループ 1 団体 ・通信研修 26 人 ○職場研修の意義や指導方法等についての研修や接遇能力向上研修を実施 R6 年度 ・接遇能力向上研修の実施（R6 年 11 月） R7 年度 ・接遇能力向上研修の実施（R7 年 12 月） ○第 4 次人材育成・確保基本方針の策定（R7 年 3 月） ○専門研修の見直し R6 年度～ ・技術職員安全管理研修の実施 ○助成制度の見直しの検討 R6 年度 ・拡充する資格等についてのアンケートを実施 R7 年度 ・アンケートをもとに拡充する資格等について検討 ○人材育成基本方針を踏まえた時代に合	○職員の資質向上 ○自主研修の促進	【R 7 年度達成】	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
		った研修内容の実施 R7 年度 ・カスタマーハラスメント対応研修の実施（R7 年 12 月） ・若手職員活躍支援セミナーの実施（R8 年 1 月） ・育児参加推進研修の実施（R8 年 2 月）			
プロポーザル異動の活用	【プロポーザル異動の活用】 R6 年度 ■対象業務の検討・実施 R7 年度 ■対象業務の検討・実施 R8 年度 □対象業務の検討・実施 R9 年度 □対象業務の検討・実施 R10 年度 □対象業務の検討・実施	○総務部（石川県羽咋郡志賀町派遣） R6 年度 ・能登半島・被災地支援業務に従事する職員を公募により決定 R7 年度 ・職員 2 名（前期・後期 1 名ずつ）を派遣	○職員の意欲向上 ○専門性の活用	【R 7 年度達成】	総務部人事課
9 多様な人材の確保					
(26) 多様な人材の確保					
多様な人材の確保	【多様な人材の確保】 R6 年度 ■多様な人材の確保 ■採用試験実施時期、試験方法等検討・見直し（一部採用試験の 3 か月前倒し等） R7 年度 ■多様な人材の確保 ■採用試験実施時期、試験方法等検討・見直し R8 年度 □多様な人材の確保 □採用試験実施時期、試験方法等検討・見直し R9 年度 □多様な人材の確保	○民間企業経験者や行政経験者を対象とした採用試験の実施 R6 年度 ・土木（民間企業等実務経験者）5 人採用 ・保育士・幼稚園教諭（実務経験者）3 人採用 R7 年度 ・土木（民間企業等実務経験者）1 人採用 ・心理士（民間企業等実務経験者）1 人採用 ○一部採用試験の 3 か月前倒し実施 R6 年度 ・事務（大卒程度）	○多様な人材の確保による組織の活性化	【R 7 年度達成】	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	☐ 採用試験実施時期、試験方法等検討・見直し R10 年度 ☐ 多様な人材の確保 ☐ 採用試験実施時期、試験方法等検討・見直し	・土木（大卒程度） ・建築（大卒程度） ・文化財専門員（大卒程度） ・消防（大卒程度） R7 年度 ・事務（大卒程度） ・土木（大卒程度） ・建築（大卒程度） ・消防（大卒程度） ・消防（救急救命士） ○一部採用試験の随時実施 R6 年度～ ・獣医師、薬剤師			
女性職員の管理職への登用	【女性職員の管理職への登用】 R6 年度 ☐ 女性管理職 20% R7 年度 ☐ 女性管理職 21% R8 年度 ☐ 女性管理職 22% R9 年度 ☐ 女性管理職 23% R10 年度 ☐ 女性管理職 25%	○女性管理職の割合 R6 年度 18.3% R7 年度 17.6%	○組織の多様性の向上 ○働きやすい職場環境の整備	【R 7 年度未達成】 ・経験や年齢等を考慮し、総合的に人事異動を実施する中で、目標値を上回る登用等ができなかったため。	総務部人事課
任期付職員の活用	【任期付職員の活用】 R6 年度 ■活用・拡大 R7 年度 ■活用・拡大 R8 年度 ☐ 活用・拡大 R9 年度 ☐ 活用・拡大 R10 年度 ☐ 活用・拡大	○任期付職員の在職状況 R6 年度 8 人 R7 年度 9 人	○専門性のある職員を配置することによる組織力の向上	【R 7 年度達成】	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
10 ワーク・ライフ・バランスの推進					
(27) ワーク・ライフ・バランスの推進					
時間外勤務の縮減	【時間外勤務の縮減】 R6 年度 ■2023 (R5) 年度比 2%減 R7 年度 ■2023 (R5) 年度比 3%減 R8 年度 □2023 (R5) 年度比 4%減 R9 年度 □2023 (R5) 年度比 5%減 R10 年度 □2023 (R5) 年度比 6%減	○時間外勤務の縮減率 (R5 年度比) R6 年度 4%減 R7 年度 5%減 ○職員 1 人当たり年間時間外勤務時間数 R6 年度 140.1 時間 R7 年度 137.7 時間	○働きやすい職場環境の整備 ○働き方の見直しによる業務の効率化	【R 7 年度達成】	総務部人事課
年次休暇の取得促進	【年次休暇の取得促進】 R6 年度 ■年 12 日 R7 年度 ■年 13 日 R8 年度 □年 14 日 R9 年度 □年 15 日 R10 年度 □年 15 日	○職員 1 人当たり年次休暇取得日数 R6 年度 (R6 年) 12.6 日 R7 年度 (R7 年) 13.0 日	○働きやすい職場環境の整備 ○働き方の見直しによる業務の効率化	【R 7 年度達成】	総務部人事課
出退勤管理システムの導入	【出退勤管理システムの導入】 R6 年度 ■検討 R7 年度 ■導入	○導入の検討 (R6 年度) ・出退勤管理システムの一部試行 ・アンケート調査及び庁内調整の実施 ○導入 (R7 年度) ・公募により事業者を選定し、本庁舎の常勤職員を対象に試行運用を開始した。	(働きやすい職場環境の整備) (ペーパーレス化等による業務の効率化)	【R 7 年度達成】	市長公室デジタルイノベーション課 総務部人事課
勤務時間の柔軟な運用	【勤務時間の柔軟な運用】 R6 年度 ■検討 R7 年度	○窓口開設時間延長時及び育児に伴う早出遅出勤の継続 ○導入の検討 R6 年度	(働きやすい職場環境の整備)	【R 7 年度未達成】 ・他市事例を踏まえた制度の検討を行った結果、勤務時間の	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
	☐ 試行 R8 年度 ☐ 試行 R9 年度 ☐ 導入	・他市事例調査（フレックスタイム制や早出遅出勤等導入実態等） R7 年度 ・他市事例を踏まえた制度の検討		適正な管理を行うため、出退勤管理システムの導入を先行する必要があると判断したことから、試行には至らなかったため。	
男性職員の育児参加に向けた取組の推進	【男性職員の育児参加に向けた取組の推進】 R6 年度 ☒ 男性職員の1週間以上の育児休業取得率 60% R7 年度 ☐ 男性職員の1週間以上の育児休業取得率 85% R8 年度 ☐ 男性職員の1週間以上の育児休業取得率 90% R9 年度 ☐ 男性職員の1週間以上の育児休業取得率 95% R10 年度 ☐ 男性職員の1週間以上の育児休業取得率 100%	☐ 各種休暇等について職員向けに周知 (R6 年度) ☐ 職員の1週間以上の育児休業取得率 R6 年度 ・男性職員 65.6% (取得者 21 人) ・女性職員 100% (取得者 23 人) R7 年度 ・男性職員 81.6% (取得者 31 人) ・女性職員 100% (取得者 34 人) ☐ 男性職員の出産補助休暇取得率 R6 年度 取得率 78.1% (取得者 25 人) R7 年度 取得率 63.2% (取得者 24 人) ☐ 男性職員の育児参加休暇取得率 R6 年度 取得率 65.6% (取得者 21 人) R7 年度 取得率 50.0% (取得者 19 人) ☐ 子育て支援ハンドブック及び制度周知用リーフレットの作成 (R7 年度)	☐ 働きやすい職場環境の整備	・勤務の特殊性を鑑み、消防職員を除き算出。 【R7 年度未達成】 ・子育て支援ハンドブック等を活用した制度周知に努めた結果、男性職員の育児休業取得率は大きく向上したが、目標を上回ることができなかったため。	総務部人事課
職員の健康管理とメンタルサポートの実施	【健康管理とメンタルサポートの実施】 R6 年度 ☐ 地方公務員の平均値を下回る R7 年度 ☐ 地方公務員の平均値を下回る R8 年度 ☐ 地方公務員の平均値を下回る R9 年度 ☐ 地方公務員の平均値を下回る R10 年度 ☐ 地方公務員の平均値を下回る	☐ 精神性疾患による長期療養休暇者数及び職員に対する割合 R6 年度 49 人 (職員に対する割合 2.4%) (※R6 年度地方公務員の平均値 2.3%) R7 年度 50 人 (職員に対する割合 2.4%) (※R7 年度地方公務員の平均値 2.4%) ☐ 健康診断未受診者等への電話、文書による受診勧奨 (R6 年度～) ☐ 健康だよりの発行 (月 1 回程度) (R6	☐ 職員の健康管理とメンタルサポートの取組の推進	【R7 年度未達成】 ・「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルスケアの推進を図るために各種取組を行ったが、目標値を下回ることができなかったため。	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和8年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備 考	担当課
		年度～) ○長期療養職員への電話、面接による復職支援 (R6 年度～) ○「心の健康づくり計画」の策定・実施 (R6 年度～) ○職員へのメンタルヘルス研修の実施 ・R6 年度 受講人数 85 人 ・R7 年度 受講人数 87 人 ○産業医と連携したカウンセリングや復職支援とフォローアップ (R6 年度～)			
ハラスメント対策の推進	【ハラスメント対策の推進】 R6 年度 ■マニュアル、通知等の周知、適正な運用 ▲カスタマーハラスメント対応マニュアルの策定 ■ハラスメント防止研修・クレーム対応能力研修の実施 (年2回) R7 年度 ■各マニュアル、通知等の周知、適正な運用 ■ハラスメント防止研修・クレーム対応能力研修の実施 (年2回) R8 年度 □各マニュアル、通知等の周知、適正な運用 □ハラスメント防止研修・クレーム対応能力研修の実施 (年2回) R9 年度 □各マニュアル、通知等の周知、適正な運用 □ハラスメント防止研修・クレーム対応能力研修の実施 (年2回) R10 年度 □各マニュアル、通知等の周知、適正な運用 □ハラスメント防止研修・クレーム対応能力研修の実施 (年2回)	○ハラスメント防止マニュアル、相談員の配置に係る周知、適正な運用 ・庁内向け通知 (R6 年5月) ・庁内向け通知 (R7 年4月) ○カスタマーハラスメント対応マニュアルの策定 R6 年度 ・マニュアル策定に向けたアンケート調査の実施 R7 年度 ・水戸市職員カスタマーハラスメント対策基本方針及び水戸市職員カスタマーハラスメント対応マニュアルの策定 ○ハラスメント対応研修の実施 R6 年度 2回 ○クレーム対応能力研修の実施 R6 年度 2回 ○カスタマーハラスメント対応研修の実施 R7 年度 2回 (市実施1回、県自治研修所の研修に参加 1回)	○職場環境の改善 ○働きやすい職場環境の整備	【R7 年度達成】	総務部人事課

